

平成28年度第1回福井市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成28年6月30日(木) 開会 13時30分 閉会 14時50分

2 場 所 福井市役所 庁議室

3 出席者 福井市長 東村 新一
教育委員長 玉木 誠
教育委員 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員 春木 伸一
教育委員(教育長) 内田 高義

事務局

<総務部>総務部長 総務部次長 総合政策課長 同副課長 同主任

<商工労働部>商工労働部次長 文化振興課長 自然史博物館副館長
美術館長 郷土歴史博物館長

<教育委員会事務局>教育部長 少年対策参事官 教育次長 教育総務課長
学校教育課長 保健給食課長 生涯学習室長 青少年課長 スポーツ課長
文化財保護課長 図書館統括館長 教育総務課副課長 同主任

4 協議事項 (1) 福井市教育に関する大綱の改定について
(2) その他

5 議事の要旨

事務局

ただ今から、平成28年度第1回福井市総合教育会議を開催する。

— 福井市市民憲章唱和 —

東村市長

— あいさつ —

玉木教育委員長

— あいさつ —

東村市長

それでは協議に入る。
福井市教育に関する大綱の改定について、事務局から説明願う。

事務局

— 資料に基づき説明 —

(教育総務課長)

東村市長	ただ今の説明について、教育委員の皆さんの意見を伺いたい。
春木委員	前回と今回の違いは何か。
事務局 (教育総務課長)	平成 27 年の法改正により教育に関する大綱を定めることとなった。現在の大綱については、平成 24 年度に策定した福井市教育振興基本計画を大綱に代えることができるとされたため、平成 27 年 4 月の第 1 回総合教育会議において、教育振興基本計画のうち基本目標、政策、施策の部分を大綱とすることが承認された。
事務局 (教育部長)	教育の大きな方針、施策の根本を定める大綱の下に、具体的な取組となる教育振興基本計画を作る。これまでは基本計画の中に大綱的な部分も含まれており、法改正により大綱を定めることとなったため、今ある基本計画の一部を大綱と位置づけた。内容は第六次福井市総合計画に基づいている。 今回平成 29 年度からの新しい 5 年間については、大綱と基本計画をそれぞれに定めることとなる。内容は、現在策定中の第七次福井市総合計画に基づく。
事務局 (教育総務課長)	期間について、現在の大綱は平成 27 年度に策定し、第六次福井市総合計画の終わる期間までとなっている。第七次福井市総合計画が平成 29 年度からの計画であり、大綱、基本計画もそれに合わせて平成 29 年度から 33 年度を期間とする。
東村市長	平成 27 年度に教育に関する大綱を策定するとなった時に、国及び県の大綱・基本計画の期間が一致していないため、本市としては市の総合計画と合わせた期間設定とした。 内容については、国は教育振興基本計画の基本的方向性として 4 項目、県は教育に関する大綱の基本方針として 10 項目、市では今回方針として 9 項目で、それぞれ切り口が違うところが独自性でもあるし、揃っていないところでもある。そのあたり抜け落ちがないようにということも含めた整理は必要である。
春木委員	資料において第七福井市次総合計画の政策 11、12、13 が抜粋されているが、他の政策は現在検討中のためここに出ていないということか。
事務局 (教育部長)	第七次福井市総合計画は市政全般を網羅したものであるので、ここでは教育に関する大綱を作るにあたって必要な部分を抜粋してある。
東村市長	確認だが、県では大綱の基本方針 4 に「外国語教育の推進」という言葉を使っている。市では方針 1 の施策の方向性 (7) で「英語教育の推進」となっ

ている。県は英語以外の語学を検討しているのか。

事務局
(学校教育課長)

学習指導要領上では「外国語」となっており、英語と決めているわけではない。一部の私立学校等では英語以外の外国語を使うことも想定されているところだが、県において他の第二外国語を学ぶということについては今のところない。

東村市長

県では高等教育、市の場合は中学校までの教育を前提としているので、このところは言葉が異なっても仕方がないということか。

事務局
(教育部長)

福井県の教育に関する大綱では、方針4の中に3項目あり、1つ目が小学校英語教育の推進、2つ目が中学・高校英語教育の推進、3つ目に「大学や企業との連携、指導体制の充実など中国語教育の推進」とある。

市の管轄は小・中学校なので、英語教育ということで問題はない。

事務局
(学校教育課長)

中国語については、足羽高校に中国語コースがあるためであろう。

東村市長

今、本市の大綱案は9つの方針で整理しているが、9というのは中途半端な印象もあるため、10にできないかは検討して欲しい。

東村市長

今回の6月議会では、福井市公共施設等総合管理計画との関係において、学校施設の老朽化対策をどうするか、そしてそのような状況下における学校体制のあり方、義務教育学校あるいは小中一貫型小学校・中学校のような体制について質問があった。この大綱においても、方針4「安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む」、方針5「公民館や図書館の充実などを図り、市民の生涯学習を支援する」、方針6「ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する」等については、それを行うだけの施設がしっかりしていないとできない部分であり、整理が必要であることから、今回できればそのあたりまで広げて議論をしたい。

施設については財政状況の見極め等課題はたくさんあるわけだが、施設の老朽化に対する対応の取り方と、その施設そのものをどのような形態とするのかということについて、例えば9年間の子どもたちが入る義務教育学校を作るとなると、今の小学校でも中学校でも、よほど区域を小さくしてしまわない限り9年分の人数を収容できないことから、なかなか成り立たない。そういった点が課題となってくる。

内田教育長

学校再編のことも含めての話かと思うが、まずこれまでの福井市の学校を見たときに、地域と一緒にあって学校が育つ、また学校があって地域が育つという背景がある中で、今後の福井の子どもたちにとってどういう学校がいいのか。

市長も言われたように、今年の4月から、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の制度が始まった。今年は全国で22校設置されたと認識している。

福井市の場合は、小中併設型という学校がいくつかある。今後そのような形で、市全体で小中一貫を目指していくのか、あるいは目指す地区もあるけれども今までの通りでいくのか、併せて考えていくことも大事になってくる。

また、学校以外の施設を学校の中に入れ複合化するのはどうかということも、併せて考えることもできる。

もうひとつ難しいのは、そのために校区をどのように変えるのかということで、富山で小学校と中学校の一貫校を作った際には、これまでとは違う場所に建てることで理解を得たという話も聞いた。学校だけではなく、地域住民の思いや、他の施設との一体的な活用等、様々なことを加味しながら、将来の福井の子どもたちにとってどれがいいかという話をしていかなければならない。

東村市長

市中心部と郊外部の人口が減少してドーナツ型になっており、子どもの数も減っているため、学校の合併等でそれなりの人数にしたいという議論はこれまでもあった。

以前、県外から福井へ来た方が、子どもが多いほうが切磋琢磨してよいため一番大きい学校で教育を受けたいということで、社南地区への居住を希望されるケースがあった。そういう考え方からすると、中心部あるいは郊外部の学校を合併してより大人数にしていくという考え方も、おかしくはないということになる。

一方、中心部も郊外部もこれまで小学校区単位でコミュニティを形成している。その小学校区を変えるとすることは、コミュニティそのものを作り直すということになる。それぞれの地域の歴史や今あるコミュニティが崩壊するということなので、それは地域が許さないだろう。実際、社西地区と社南地区で校区変更の話があった時にも結果的に反対となり、成立しなかった。

こういう経過を見ると、どちらの方向へ押し進めるのがいいのかということは非常に難しい問題である。それらを踏まえて、今私が述べたような現実問題だけでなく、こういう視点で考えられないか等のご意見があればお願いしたい。

内田教育長

国は学校教育法施行規則で標準的な学級数を12学級以上18学級と示しており、小学校でいうと1学年2、3学級、中学校では1学年4学級程度で、人数でいうとおよそ500人前後ということになる。基準より大きい学校、小さい学校についてどうなのかということについても、同じ土俵で考えていかなければならない部分である。

東村市長

例えば、清水地区のグリーンハイツ等は、団地を形成した当時には子ども

もたくさんいたが、今は非常に減っている。今、木田地区や明新地区は子どもの数も多いが、ずっとそこで生活をしていくと将来はまた子どもがいない地域にもなりかねない。先の展開が読みにくい。

また、福井の場合は小学校も中学校も基本的に校区設定をしている。その校区内の子どもの数から、将来の小学校の児童数がある程度予想できるため、足りなければ増築等の対応もとることができるが、校区を無くして自由に学校を選択できるとすると、教室が足りない所と余る所が出てきて運営が非効率になる。

内田教育長

学校選択制を福井市として取り入れるかどうかという話になる。学校選択制にすれば、自由に学校を選べるが、足りない所が出てきてしまうのでどうするのかということになる。そうするとやはり、福井市のような規模であれば、校区をどう決めるかというのはまた別の問題として、校区があるほうが安心して教育ができるのではないか。

福井の場合は教員が県全域で異動するため、その中で切磋琢磨しながら力量を高めていくということもある。

東村市長

森田地区のように、坂井市と隣接しているところでは、市の圏域を越えて学校を選択するという事はまだ可能性があるかと思う。しかし、既存の学校の校区エリアを変えるということは、先ほど申し上げたようなことから無理があると思う。

木村委員

子供を育てるにあたり、大人数の学校で切磋琢磨して育てたいという思いも確かにあるが、少数を大事にしてもらえるとということもすごく恵まれていると思う。学校訪問を通して感じたのは、大規模校は活発ですごくいきいきしているし、小規模校はひとりひとりが大事にされているという安心感がある。小規模校は小規模校の良さがある。わざわざそこを選んでいく人もいると思う。

玉木委員長

今の市内の学校教育は、教員や地域の方も一生懸命やっており、大変うまくいっている。校区を変えたり、学校の統廃合をしたりというと、それなりにうまくいっているのになぜそこまでする必要があるのかという話になる。他県の学校関係者等からは、「福井はうまくいっている」という感想が多い。それはこれからもずっと続いていかなければならないことだと思う。それでも課題はあり、解決を図っていかなければならない。その時は、子どもたちのためにということをきちんと説明して、変えていく必要がある。

東村市長

都市部で問題となるケースが増えると、近年のマスメディアの情報力が強く速いだけに、福井ではどうなのかという話になる。細かいところに入っていけば、よく似た問題も全くないというわけではないが、そのため福井にも

問題があるとレッテルを貼られ、それで動かなければならないとなった時のほうが対応のとり方としては難しいというケースもある。

今福井市の状況としては、放課後の子どもの居場所として、放課後児童会、児童クラブ、放課後子ども教室があり、分類が分かりにくい。これをなんとか一つのものにしていかなければならない。

併せてやらなければならないのは、障がい児への対応については現在個別ケースに対応を任せているような状況であるので、包括的に対応できるようなシステムにしていく必要がある。これについては福井国体、障害者スポーツ大会も契機として動かしていきたい。

春木委員

特別支援教育に関連して、教育に関する大綱では、方針1に施策の方向性(5)「特別支援教育の推進」とあるが、子どもの在宅医療ということに関して福井県は実は一番遅れている。ぜひそのあたりのことも含めてもらいたい。

また、(6)「気がかりな児童生徒への支援の充実」に関して、以前学校不適応対策推進会議の委員長をしていた時に、市内で今の適応指導教室を中心として、子どもたちをある程度まとめて、教育センター的なものを設けたらどうかという提案をしたことがある。予算の関係もありなかなか難しいとのことであったが、こういう方向性も少し考えてもらえればと思う。そこで教員の教育等もできるとよい。

玉木委員長

学校にも市のチャレンジ教室(適応指導教室)にも行かず家に籠っている子どもたちがいる。チャレンジ教室には30名弱が通っているが、あの場所は公共交通機関もあまりないというような状況で、そういう子どもたちを受け入れる環境が少し低くなっているというようなこともある。そのようなことも考えていかないといけない。

東村市長

生活保護世帯の子どもの学力格差を埋めるための場所や、特別支援教育、気がかりな子への支援等は、市内でそれぞれ1箇所ずつというわけにはいかず、通学がしやすいところで5箇所ほど、それも特性に応じて分かれるとなると、3倍で15箇所いるということになる。当然それぞれの施設に教員を何人か配置しなければならないということで非常に難しいところである。まずは対象者がどれだけいるのかをできるだけ正確に把握して、どういう数でやれるかということを整理していかないとなかなか構想がつかれない。

学校については、流れとしては複合施設にしていく。そうになると、今公民館や児童館等を利用している放課後児童会、児童クラブ、放課後子ども教室を学校の中に全部入れてしまえばいいのではないかという話になる。学校に何でも持ってくると狭くなるのではないかということがあがるが、建物を2階建てから3階建てにするというようなことをして、そこにそういう施設をみんな入れる。おそらくこれは財政的に考えてもそうしていかざるを得ないと思う。

そういう方向の中で、ある拠点の学校では生活保護の学力格差が大きくなった子どもたちを集める部屋として何箇所かを開放する、また別の何箇所かは障がい児対象の放課後児童クラブとする等、そういう学校によって色分けを少し変えながらやっていくということを考えていく必要がある。

木村委員

学校では発達障がい子どもたちにはサポートがついていると思うが、児童クラブ等では特別な指導員がいなくて大勢を見ているのではないか。せっかく学校で落ち着いていてもまたそこではじけてしまう、というようなこともあるのではと心配する。できれば場所をかためるなり、指導員を増やす等の対応ができるとよい。

事務局
(学校教育課長)

放課後児童会や児童クラブにおいて、障がいのある子どもに対して指導員を増員するようにしている。療育手帳や障害者手帳を持っているという条件はつく。全てにきちんと対応できるかという点と難しいが、一番多い箇所でも4人ほど手帳を持っている子どもがおり、指導員を2名加配しているという状況である。

佐藤委員

指導員について、昔は資格等を問わず時間的に余裕のある方がお手伝いしていたところがあるが、今は、支援の必要な子どもに合わせた対応がとれるよう、発達障がい等や必要な支援について、専門家ではないが一定程度勉強されているように感じている。

いろいろ課題はあると思うが、毎日通う児童クラブや、公民館での放課後子ども教室等、福祉や教育委員会の所管により種類があつて、どこを選択するか一長一短があり難しく分かりにくいので、今市長が提案されたように少しずつ一括していくというのは一番ベターな方法だと思う。ぜひ良い方法で進めていっていただきたい。

東村市長

福井市では昔、児童館を全地区にではないがあるところまで建設し、放課後児童会をする場所とした。そうすると、放課後児童会は児童館のあるところでしかできないという思い込みができてしまったが、児童館のないところでも需要はあり、学校の空き教室や旧公民館を使うという形態で児童クラブをやっている。その後、放課後に子どもを預かって欲しいという保護者が増えてきたので、これまでの児童館での放課後児童会と児童クラブを両方やる地区も出てきて、なお混乱している。

先ほど申し上げたように、これから学校を建て直したり再構築をしたりという時には、学校の中でみんなやれるとよい。昔は全日制の学校のところで定時制の学校もやったということと同じで、学校の施設を使って、放課後は児童のものとして使うというような形に変えていく必要がある。施設をいくつでも造ればよいという時代ではない。そういう形にしていけば、放課後児童への対応のとり方というのはまとめていくことができる。ただし、放課後

児童会、児童クラブ、放課後子ども教室についての整理は必要である。

学校については基本的にそのように配置できるとなった時に、気がかりな児童の問題や放課後における障がい児のあり方といったところをもうひとつそこにかぶせて、対応をとらないといけない。全部の学校でという訳にはいかないかもしれないので、小学校区よりもう1つ大きなエリアの中で1箇所というような取り決めをしていかないといけない。

そのようにやっていくと、バリアフリー化の問題等も、今の学校施設を使うということになると、早く対応できるということになってくる。

木村委員

教育に関する大綱の話に戻るが、方針6の施策の方向性(2)「福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進」について、障害者スポーツのことはここに入らないのか。

また、方針9の自然科学については施策の方向性が1項目だけなので、市長は先ほど10がきりがいいと言われたが、学校教育の一つとして他の方針にまとめても良いのではと思った。

事務局
(スポーツ課長)

「福井国体開催」には障害者スポーツ大会のことも含めている。体育施設のバリアフリー化も進めていくが、方針としては特別それを取り上げていない。施策の中身ではバリアフリー等も挙げていく。

事務局
(教育部長)

施策の方向性の文中に、「障害者スポーツ」という言葉を入れることについて検討する。内容的には当然含まれている。

内田教育長

感想になるが、この中では固有名詞として「一乗谷朝倉氏遺跡」「養浩館庭園」の二つが出ており、福井市としてこの二つがメインだという具合に受け取ってもらえばよいか。固有名詞をどこまで出していいのかと感じた。

東村市長

方針として、「郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し」までなら名称はなくても良いが、続けて「福井の誇りとして活用する」ということになると、具体的な名称が出てこないとなかなか誇りにはならないのではないか。そういった意味で、誇りとなるものについては具体的な名称を出してある。

春木委員

この部分の施策の方向性を(1)、(2)と分ける必要はないのでは。

東村市長

施策の方向性の下に繋がる事項をよく整理した上で、分ける必要がなければご提案のように二つを一本にするということが良い。

東村市長

次回は8月に第2回の会議を開いて、その時にもう少し具体的な案を出して審議いただくことになる。

今日は、教育に関する大綱の方向性を話させてもらったが、大綱を整理し

ていく上でも見えないところの課題がたくさんあり、学校の校区をどうするか、あるいは学校そのものをどうするかということ等、簡単には手を入れられない、福井はうまくいっているのになぜそんなところに手を入れられないのかということもあると思う。一方では、財政状況が非常に厳しい中では、なんとか効率的な学校運営ができるように変えられないかといった問題もある。

また国においても、これまで文部科学省と厚生労働省とに分かれていた事業、例えば幼稚園教育と保育園等、そういうものが今一本化されようという動きがあり、所管が分かっているようなものについては再整理をしなければいけないという部分もある。放課後児童会等のあり方については、できるだけ一本化するというような方向でこれからも進んでいきたい。あわせて、学校のあり方についても、そういうことを念頭に変わっていききたい。

平成30年に福井国体と障害者スポーツ大会があり、それに向けてスポーツ施設の改修はだいぶ進んできたが、これを機に福井でのスポーツのあり方、あるいは障害者のスポーツ参加といったことをしっかりと軌道に乗せて動かしていくということも大切であり、念頭に置きながら事業の推進を図っていききたい。今後ともお力添えをお願いしたい。

これで会議を終了する。